

# ナノ秒時間分解分光装置 (TSP-1500M-01TO) 利用規程

(2011 年 10 月)

## 【趣旨】

本規程は、ナノ秒時間分解分光装置の利用に関し、必要事項を定めるものである。

## 【利用者の規程】

- (1) 装置の扱いに関する講習会を受講された方
- (2) 管理者が装置を利用するのに適当であると認めた方

## 【利用時間】

日曜日、祭日、学校で定められた休日以外の日時。利用は1時間単位とします。日曜日、祭日、学校で定められた休日は原則として本装置の使用はできませんが、使用を希望する場合は管理者まで相談して下さい。

## 【使用料】

1 時間 300 円とします。利用状況によっては変更することがあります。その他、消耗品については、各研究室で別途負担願います。

## 【装置の使用予約】

本装置を使用するにあたっては、化学系機器分析センターの予約規程に従って予約を入れて下さい。

## 【講習会】

業者主催の装置使用に関する講習会を行いますので、希望者は管理者までご連絡下さい。また、管理者は装置の利用状況に応じて必要と認める場合は、その都度、講習会を行います。

## 【故障、破損、異常時】

故障、破損、異常等が認められた場合は、直ちに装置の使用を停止するとともに、運営責任者まで速やかにご連絡下さい。著しい過失が認められた場合など、運営責任者の判断により修繕費を請求する場合があります。

## 【その他】

故障、トラブル等により装置の使用を突然中止する場合がありますが、ご了承下さい。また、利用マナーが欠落しているなど、運営責任者が必要と判断した場合は、該当者および所属研究室に対して装置の利用をご遠慮願う場合がありますのでご注意ください。

(連絡先) 工業化学科 荒川研究室 (内線 5739、5731)

運営責任者 荒川 裕則 (h.arakawa@ci.kagu.tus.ac.jp)